



### 第31号

2017. 10. 20

#### 1. 憲法9条改定がいよいよ現実のものになってきました！

9月28日、臨時国会冒頭で、安倍首相は衆議院の解散総選挙を宣言し、選挙戦が始まりました。そして、自民党は憲法9条改定を選挙公約の一つに掲げています。さまざまな課題や疑惑を積み残したままの突如の解散には少なからぬ疑問の声もあがっていますが、不思議なことに自民党と公明党が衆議院で再度多数を占める見通しも出ています。

憲法9条改定を公約にしている自民党が選挙に勝ち再び与党になれば、当然公約を速やかに履行することでしょう。このような状況で私たちには何が出来るのでしょうか。

幸い、憲法改定の過程には「国民投票」があります。投票総数の過半数が賛成でなければ、憲法審査会の発議は国会決議にはつながりません。私たち有権者の意志で決議を左右できるのです。そこで、今私たちに出来ることは、国民投票で私たちの意志を明確に示すために、十分準備をすること、国民投票の権利を棄権せず行使することです。

今年の8月上旬に、『安倍9条改憲NO！全国市民アクション』という運動が動き始め、《憲法を生かす全国統一署名》が始まりました。全国で3000万筆の署名を集めることを目指しています。なぜ3000万筆なのかといえば、それが国民投票で有効投票者数の過半数に当たる数字だからです。全国で3000万筆は、京都では60万筆に当たります。この数を集めようと思えば、これまでの署名活動の何倍もがんばらなければなりません。それによって、現行の日本国憲法が現在と未来の世界に果たす役割と、私たちに委ねられた責任の大きさを理解する人の輪をさらに広げることを目指しているのです。

『安倍9条改憲NO！全国市民アクション』の16人の呼びかけ人は、署名用紙にお名前が記載されていますが、宗教者、学者、ジャーナリスト、作家など社会の異なる分野で大きな影響力を持つ方々です。政治的な立場はさまざまですが、「憲法9条は変えない」、「日本を憲法が謳う平和・人権・民主主義が生かされる社会にしたい」という点で一致している方々です。ですから、この署名は、立場を超えて協力できる「総がかり行動を超える総がかり」の行動として進められています。

京都でもこの呼びかけに応え、『安倍9条改憲NO！全国市民アクション・京都』（略称：アクショ

ン京都)としての活動が始まりました。中心になっているのは『憲法9条京都の会』『戦争させない1000人委員会京都連絡会』『平和憲法を守り生かす京都協働センター』の3グループです。

署名用紙を同封します。2種類ありますが、請願事項は同じです。一つは説明が簡単で、もう一つは少し詳しく書かれています。1枚に5筆かけますので、共同体メンバーの署名に加えて、使徒職その他で出会う方々にも1枚でも2枚でも用紙をお渡しし、さらに広めていただければと思います。何枚かまとめてお届けしますので、その際、お相手によって上記2種類の用紙の相応しいと思われる方を選んでお使いいただければと思います。

全国市民アクションでの署名の集約は12月20日、2018年4月25日、5月末の3回となっていますが、SSNDとしては11月末日で1回目を締め、その後様子を見たいと思います。全国统一署名によって、憲法を守る力を大きなものにして行きましょう！！

## 2 お知らせ・ご報告・お願い

- シャローム委員会では、毎月「シャローム平和のための祈りのセンター意向」を募集しています。この月に祈りたい意向を、共同祈願の形にまとめてお届けくださるようお願いいたします。多くの皆さまの投稿をお待ちしています。11月分は、11月17日(金)までに本部事務室またはS. ジュディスまでお届けください。
- 「シャローム国際連帯の日の省察」11月分は今月中にお届けします。テーマは「子どもの幸せ」です。ご活用ください。
- 11月3日(金/祝日)午後1時半より円山野外音楽堂(祇園・円山公園内)で行われる「11・3憲法集会 in 京都」のチラシをお届けします。多目にお配りしますので、是非お知り合い、お友達にもお声掛けをお願いします。講師の山内敏弘さんは、憲法学者で、九条の会及び憲法9条京都の会の世話人です。当日は講演の前に、「安保関連法に反対する学者の会」/学生・青年/宗教者/「安倍9条改憲NO!全国市民アクション・京都」からのアピールもあります。9条改憲に対する各自の考えを明確にすることが求められる今、憲法学者をはじめ、様々な立場からのお話を聴くことは大いに助けになることでしょう。是非お誘いあわせの上ご参加ください。
- 同志社大学の公開講座のご案内です。レイチェル・カーソン協会から同志社大学への寄付講座として『レイチェル・カーソンに学ぶ現代環境論』と題する講座が4年連続で開講されています。今年の講師はレイチェル・カーソン協会会長の上遠恵子さんです。テーマは「レイチェル・カーソンを未来に」11月9日午後2:55~4:25、同志社大学新町校舎で行われます。
- 「摂食障害 集まりの会」に参加して

全国の摂食障害の自助グループに関わる当事者や家族、援助者が直接顔を合わせて交流をもつ機会として、2012年から年1回開催されています。6回目の今年は、10月7日（土）キャンパスプラザ京都で行われました。午前中は摂食障害当事者3名が話され、午後はテーマ別の5グループでの分かち合いでした。最後は全体会で一人ひとりが分かち合いました。東は東京、静岡など、西は兵庫、広島と、全国各地からの参加がありました。苦しみの中でも、そうでない時も、いつも神が共におられることを確認することのできる機会でした。

### 3. 「シャローム平和のための祈りのセンター、10月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。恵みの家が世界のSSNDを代表して世界の平和を祈る23日に、コミュニティーで、または個人でも、心を合わせてお祈りください。

- ① 戦争の加害と被害の苦い体験によって、『国際紛争を解決する手段として武力は一切使わない。このために国として軍隊は持たない。国の交戦権も認めない』と誓っている日本国憲法第9条が変えられようとしています。人類の今、そして未来のためにも、憲法のこの条文を保つことができますよう、私たちの理解を照らし、行動する力をお与えください。
- ② 悲惨を極めた二つの世界大戦の体験を経て、全ての人の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指す国連憲章が起草され、それに基づいて国際連合が誕生したことを感謝します。国連創設記念日の72年目にあたる10月24日を、世界が国連憲章の理念に立ち返り、よりよい世界を作る新たな一步を踏み出す機会とすることが出来ますように。
- ③ 修道会創立184年目を迎えて祈ります。分断された世界で『一つにする』使命を生きるよう呼ばれている私たちが、その呼びかけにふさわしく応えられるよう助け、導いてください。私たちは、NGOとして国連の経済社会理事会と協働する立場にあることも感謝します。私たちが世界のさまざまな課題に当事者として、その役割を十分果たすことが出来ますよう、お導きください。
- ④ 家族、学校、職場の人間関係の中で、死にたい思いを抱いている人たちを顧みてください。一人ひとりが心の深みにあなたの現存を感じ、生きる希望を持つことができますように。